

令和3年度

福知山市教育委員会

点検・評価報告書

(令和2年度施策・事業対象)

令和4年2月

福知山市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	令和2年度での教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言	2
3	市教育行政の全体像	3
4	令和2年度の取り組み状況	4
5	教育委員会議、協議会の開催状況	10
6	教育委員会議での審議状況	10
7	教育委員会議以外の活動	15
8	教育委員会議の評価	16
9	施策の取組状況評価	17
	(1) 点検・評価の対象	17
	(2) 点検・評価の自己（教育委員会）評価方法	17
	(3) 評価委員による評価	17
	(4) 評価総括表（委員の主な意見）	18
10	おわりに	31
11	資 料	
	(1) 教育委員会組織機構図	32
	(2) 教育委員会事務分担表	33
	(3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	34

1 はじめに

福知山市教育委員会では、教育行政の充実を図るとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の事務事業を「未来創造福知山」に示す施策について、点検・評価を実施し、本報告書を作成しました。

これは、これからの教育委員会のあり方を問われているものであり、市民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していくことを強く求められているものです。

この点検・評価結果を教育行政の効果的推進に向けて、教育行政全般において各々の事業がもつ位置づけや目的、事業のあり方などを意識しながら、今後の教育行政の推進に適切に反映させていきたいと考えております。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔抜粋〕(平成20年4月1日施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和2年度福知山市教育委員会委員

教育長	端 野 学
委員	塩 見 佳扶子（教育長職務代理者）
委員	和 田 大 顕
委員	加 藤 由 美
委員	織 田 信 夫

2 教育委員会事務点検・評価委員の意見・助言

- ・教育委員会の事業は、単年度での評価は難しい。単年度での費用対効果を評価することも大切であるが、数年にわたっての取り組みにより教育環境が充実していくことが大切である。

- ・図書館事業のレファレンス活動が大変評価できる。今後、図書館の利用者増を考えるうえでもレファレンス活動は重要であり、司書の資格を持った人を増やしていく必要がある。

- ・教職員の心身の健康管理において、ハード面・ソフト面ともかなり改善されてきているが、更なる取り組みが必要である。

- ・放課後児童クラブにおいて、多様な課題のある児童がいる中で、指導者に対する指導方法の研修等をより充実させていくことが必要である。

- ・令和2年度においては、ICT環境や施設の長寿命化などハード面の整備が順調に実施された。今後はその運用について柔軟に検討していく必要がある。

- ・ICT活用においてはデータの分析が大切であるが、外部の専門家にすべてを任せるのではなく、一緒になって取り組んでいく必要がある。

- ・児童・生徒の不登校の割合が増加しているが、教職員だけではなく専門の関係部署と連携を取りながら、対応していくことが必要である。

- ・校務支援システムの導入により、成績表作成等の教職員の業務量を軽減させ、授業などに専念できる環境整備が大切である。

3 市教育行政の全体像

憲法と教育基本法の理念に基づき、多様性あふれる高次機能都市の実現に向けて、社会変化に対応できる調和のとれた、心豊かな人づくりを目指しています。

そのためには、未来を担う子どもたちが目標を持ち、自ら学び自ら考え、夢に向かってたくましく生きていくためのよりよい環境を最優先に考えて整備し、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の増進などの「生きる力」の育成と生涯学習の積極的な推進を目標に、学校教育と社会教育が緊密な連携を進め、家庭・地域社会・学校の実態に即して、中長期的な展望に立った特色ある教育活動により、「教育のまち福知山」を創造していかなければなりません。

【教育のまち福知山】

「教育のまち福知山」という言葉は、昭和 50 年代のはじめ、本市教育委員会が展開した「こだま教育運動」の中で生まれた。この運動は、家庭、地域社会がそれぞれの役割・責任を自覚し、互いに高まり合おうとする心がこだまし合って教育を尊ぶ気風のあるまちの創出をめざしたもので、「響育(共育)運動」といえるものであった。今もその精神は脈々と受け継がれており、教育によって学んだことを、自分の幸せや夢の実現のため(自己実現)に生かすだけでなく、人のため(他者貢献)に、社会のため(社会貢献)に生かそうとする志をもった市民が育つまち、そんな市民を育てようとする気風があるまちが「教育のまち福知山」である。

福知山市教育の基本方針

～人と文化・スポーツを育むまちづくり～

福知山市の教育がめざす教育の方向

福知山市の教育がめざす方向は、知性を磨き、特性を涵養し、心身ともに健全な自立した人間の育成、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備え、新しい時代を切り開く人材の育成にあります。

福知山市の教育目標

自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成
(自己実現) (他者貢献) (社会貢献)

【福知山市の教育目標】

この目標は、福知山市の「こだま教育運動」の精神や、「教育基本法第 1 条及び第 2 条第 3 項」並びに、福知山市の「市民憲章」を受けて定めたものである。

4 令和2年度の取り組み状況

○児童生徒の学力

令和2年度は、京都府学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。このため、学力に関して客観的なデータを得ることはできなかった。しかし、令和元年度の結果を踏まえ、新学習指導要領の趣旨を生かした児童生徒の学力向上の一層の充実を図っていくことが重要である。本市で作成した『福知山市シームレス学園構想』の具現化に向けて「福知山授業スタンダード」を活用し、付けたい力を明確にした「めあて」から「振り返り」までの小中一貫した学びのスタイルを共有して、小学校から積み上げていく必要がある。

福知山市では、教育委員会としても、学力の現状や現場のニーズを踏まえ、教育施策や教育施設等の教育環境の改善・充実を図り、事業等の成果指標に基づいた取組を進め、質の高い学力の充実・向上のために引き続き積極的な支援をしていきたい。

○いじめの状況

令和2年度中に実施した3回のいじめ調査（京都府2回、市独自1回）では、本市立小・中学校でいじめを認知した件数が、小学校で1,792件（前年-24件）、中学校で135件（前年-23件）であった。生命に関わる、また一定期間（年間30日間を目安とされている）学校の欠席を余儀なくされるような重大事案はなかった。認知したいじめについては、学級担任等から個別に聞き取りをするなど、些細ないじめも重大ないじめに発展する可能性があるという認識のもと、個々の事案への対応をていねいに行っている。

令和2年度において重大事案につながる可能性のある事案は見られなかったが、人間関係のトラブル等に起因して登校しにくい児童生徒も見受けられるため、今後もアンテナを高くし、学校と教育委員会が連携して指導、支援を行いながら解決に導いていく。

学校では、「未然防止、早期発見、迅速な対応、継続した見守り」をいじめ防止の基本としながら、いじめ調査のみならず、定期的実施する生活アンケートや教職員による児童生徒の面談（悩み相談）を実施するなど、日頃から児童生徒や保護者の思いに寄り添いながら、継続的・日常的に把握に努めている。

いじめをはじめ、自殺、児童虐待等子どもに関する問題が社会化していることを受けて、本市では教育委員会とPTAが共催でネットいじめ防止を目的とした「いじめ防止講演会」を実施したり、親子で学ぶ「ネットトラブルストップ講座」

を実施したりするなど、家庭や地域と連携したいじめ根絶の風土づくりに取り組んでいる。

各校におけるいじめ防止にかかる取組を継続的に実施するとともに、学校のみならず地域や保護者との共通理解のもと、連携した取組を継続していく。

○不登校の状況

不登校の児童生徒数は、国や京都府の状況と同様に本市においても大きく増加した。学校としては、年間30日を越える長期欠席者の内、よりていねいに不登校としてとらえ、未然防止（新たな不登校を生まない取組）や、個別指導の体制を整えること、また、関係機関と連携して個々に応じた支援ができるように取り組んでいる。

不登校総合対策事業である「心の居場所づくり推進事業」において、不登校の児童生徒が通う適応指導教室「けやき広場」では、不登校児童生徒の個々に応じた自立支援や学校復帰に向けた取組を実施しており、令和元年度も通級していた中学3年生全員が希望進路を果たしている。

教育相談では、福祉や医療分野と密接な連携を必要とする複雑・困難なケースが増えているなか、臨床心理士を中心に適切な支援を行っている。

不登校の未然防止・早期発見のため配置されている子どもよりそい支援員は、家から出にくい児童宅を訪問したり、教育相談に応じるなど家庭生活の基盤づくりへの支援を行った。また、スクールカウンセラーや心の居場所サポーター等と連携し、家庭と児童生徒、学校とをつなぎ、児童生徒の心の安定や教室復帰に寄与している。

本市の不登校児童生徒数・出現率の推移

	小 学 校	中 学 校
平成30年度	40人（出現率 0.94%）	62人（出現率 3.07%）
令和元年度	52人（出現率 1.25%）	87人（出現率 4.32%）
令和2年度	42人（出現率 1.01%）	98人（出現率 4.91%）

【参考】

不登校とは

年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、またはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものを除く）と文部科学省は定義している。

また、文部科学省の通知において、不登校児童生徒の支援に対する基本的な考え方として「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要がある」としている。

○主な事業

教育総務課

1 大江地域学校統合整備事業

地域、保護者、学校からなる大江地域学校統合準備委員会において、教育内容、スクールバスの運行経路、PTA活動などについて協議を行い、大江地域の小中一貫教育校の開校に必要な校舎の増改築やスクールバスの乗降場・駐車場並びにテニスコートの整備工事を行った。

2 昭和小学校施設増改築事業

昭和小学校の老朽化した家庭科室並びに給食配膳室の課題解決を図るとともに、将来の児童数増加を見据え、昭和小学校北側敷地において、家庭科室及び配膳室を新築した。

3 小学校教室棟便所改修事業

教室棟を優先して便器の洋式化及び一部内装改修を行い、教育環境の改善に努めた。小学校教室棟便所改修事業は、今年度の庵我小学校における改修工事をもって完了した。

4 六人部小学校統合整備事業

統合後の六人部小学校の児童増加による教室の不足見込みに対応するとともに、老朽化した配膳室、昇降口の改築を行った。

5 福知山市教育情報化整備事業

学校教育におけるICTを活用した学びをより一層充実させ、全ての児童生徒がこれからの社会に必要な力を育むとともに、新型コロナウイルス感染防止のため学校休業措置等が行われた際にも、学びを止めることなく授業を実施できるよう必要な設備や教具教材を整備した。

6 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業（小・中学校）

新型コロナウイルス感染症予防対策としての衛生用消耗品の購入等により十分な教育活動を継続するための環境整備を実施し、児童生徒の学びを保障する体制の整備を行った。

7 小・中学校施設改修事業

小・中学校体育館照明器具の水銀灯を、順次LED照明に取換えることで消費電力を抑えるとともに、CO₂排出量の削減を図る。

令和2年度は惇明小学校と南陵中学校の2校で改修工事を実施した。

学校教育課

1 学力向上定着事業

小1プロブレムや中1ギャップといわれる校種のつなぎ目における課題解決に向け、中学校ブロックでの保幼小中一貫・連携教育の取組を進めるとともに、中学校ブロック毎の課題に応じた「効果のある学校づくり」による取組、学校における基礎学力定着の取組、学習や生活環境に課題のある児童生徒への家庭訪問な

ど、学力向上、定着のための取組を進めた。

2 ICT活用指導力向上事業

小学校プログラミング教育の必須化、また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、児童生徒1人1台のタブレット端末の導入が進められるなか、ICTを活用した教育の充実、教員の指導力向上を目的として、研究指定校を中心にICT機器等を購入した。

3 防災教育推進事業

防災教育推進検討会を経て作成した福知山市統一指導案（小学校対象）をもとに、水害あるいは土砂災害等、各校の地理的要因を踏まえた防災学習を進めるとともに、児童生徒が実物に触れることが重要な防災グッズや関連図書の購入を行った。

生涯学習課

1 地域で支える「地域未来塾」開講事業

様々な理由により、家庭での学習が困難なことなどから、学習習慣が充分に身についていない中学生への学習を支援し、元教員や大学生など地域住民の協力による学習支援を実施した。

市立中学校全9校で、地域支援コーディネーターを中心に、地域や学校等と連携しながら「地域未来塾」を開講した。

2 放課後児童クラブ運営事業

保護者等が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や学校休業日に安心して遊び生活できる場を提供するとともに健全な育成を図り、保護者の就労と子育ての両立を支援した。

市内16か所で実施し、全小学校の全学年を対象に児童を受け入れ、見守りを実施した。長期休業期間利用を含めた登録児童数は、1,590人であった。

学校給食センター

1 学校給食管理運営事業

新型コロナウイルス感染症に関する学校給食について、臨時休業に伴う学校給食休止に対する支援を主食納入業者、牛乳納入業者へ行った。また臨時休業中の見守り対応期間中における希望者への見守り弁当の提供を行った。

2 学校給食センター統合事業

大江学校給食センター施設の統廃合を進めるため、福知山市学校給食センターの施設機能の増強を図るため、「蒸気ボイラー改修他調理増強工事」を行う。また「調理室等内壁他改修」を実施し、施設内の衛生環境を整えた。

図書館

1 資料収集整理事業

地域に根ざした特色ある図書館づくりを進めるため。地域の情報、保存すべき資料、閲覧・貸出ニーズの高い資料を中心に、幅広い分野から計画的に図書を購入できた。購入した資料点数は、図書 12,056 点、DVD 22 点、CD 14 点、CD-ROM 62 点であった。

2 子どもの読書活動推進計画策定事業

平成 27 年度に策定した「第 2 次福知山市子どもの読書活動推進計画」（計画期間平成 28 年度～5 年間）の見直し時期がきたため、有識者らによる策定委員会を設置、4 回の委員会を開催し、「第 3 次福知山市子どもの読書活動推進計画」を策定した。

中央公民館

1 生涯学習講座等開催事業

中央公民館及び地域公民館 9 館（川口、日新、北陵、六人部、成和、桃映、三和、夜久野、大江）が主催する生涯学習講座を通して、高齢社会、安心安全、環境問題等、地域課題に対応した学習や、親子・子ども体験教室において、親子の絆を育む等、地域住民の人材育成及び主体的な地域づくりや学習活動を推進した。

生涯学習講座・親子・子ども体験教室等

- ・中央公民館 生涯学習講座 12 講座、 公民館文化祭等
- ・地域公民館 9 館 生涯学習講座 92 講座、 公民館まつり等
- ・中央・地域公民館 子どもわくわく体験教室 9 講座

2 市民交流プラザふくちやま管理運営事業

開館から 6 年目を迎え、子どもから高齢者まで幅広い年代の自主的な学習活動を支える社会教育施設として、市内外からの利用も増加傾向にあり、安心安全で快適な施設の運営及び生涯学習機能の充実が図れるよう施設の整備と適切な維持管理を行った。

令和 3 年 4 月 1 日のシステムを用いての予約開始に向けて、Web 予約システム（京都府市町村共同公共施設案内予約システム活用）運用開始の準備をスタートした。

3 北陵地域公民館整備事業

平成 30 年 7 月豪雨により被災し、解体した北陵地域公民館を、地域住民の生涯学習や地域コミュニティの拠点として活用を図るため、バリアフリーかつ現代的な社会環境を備え、各種活動が可能な安心安全な地域公民館の建設に向けて、令和 3 年度の竣工を目指して整備事業を開始した。

文化・スポーツ振興課

1 文化財保全事業

貴重な文化財を後世に伝えるため 9 件の文化財所有者と協議を重ね、必要な保全や修理を行うことができた。

2 日本の鬼の交流博物館運営事業

本市の地域資源である鬼をテーマにした資料を展示した鬼文化の拠点施設として管理運営を行った。企画展 4 回、シンポジウム 1 回を行い、年間入館者数 10,405 人の来館があった。

3 市内遺跡発掘調査事業

今後の開発に対応する資料を得るため川北地区で伝東禅寺跡の範囲内容確認調査を行った。調査の結果、中世の青磁片や陶器片などが調査対象地内より出土し、遺跡として認識することができた。

子ども政策室

1 幼児教育・保育無償化事業

幼児教育にかかる保護者の負担軽減を図ることを目的として、国・府からの補助を受け子ども・子育て新制度未移行の私立幼稚園への保育料補助及び、公立含む幼稚園への給食費補助を行った。

2 幼稚園一般管理事業

共働き家庭の増加等の保護者ニーズに対応すべく、令和 2 年度より夏季休業中の預かり保育を実施した。

5 教育委員会議、協議会の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催、また事前協議等のための「協議会」も開催しています。

(1) 教育委員会定例会 12回

(2) 教育委員会臨時会 6回

(3) 教育委員会協議会 12回

6 教育委員会議での審議状況

(1) 定例会・臨時会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「福知山市教育委員会基本規則」第7条に定める事務について、令和2年度は合計40件について審議しました。

① 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること . . . 9件

② 委員会規則その他委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること . 6件

③ 教育予算、条例案、その他議会の議決を経るべき議案について . . . 12件

④ 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 3件

⑤ 委員会及び学校その他の教育機関の職員の人事に関すること 8件

⑥ 教育に係る表彰に関すること 1件

⑦ 教育委員会点検・評価に関すること 1件

令和 2 年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
4月1日	臨時	議 1 号		教育長職務代理者の指名について
			報 1	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について
4月30日	定例		報 2	教育長決裁による後援承認事項について (No.1～No.6)
			報 3	福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について
			報 4	新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業期間中の状況について
5月28日	定例	議 2 号		福知山市社会教育委員の委嘱について
		議 3 号		福知山市立図書館協議会委員の任命について
			報 5	教育長決裁による後援承認事項について (No.7)
			報 6	福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱の制定について
			報 7	新型コロナウイルス感染症に伴う対応について
			報 8	新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業期間中の状況について
6月19日	定例	議 4 号		令和 2 年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求について
			報 9	「第 3 次福知山市子どもの読書活動推進計画」策定委員会委員の委嘱及び任命について
			報 10	新型コロナウイルス感染症に伴う対応について
7月27日	定例	議 5 号	専決 1 号	令和 2 年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 6 号		福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について
			報 11	教育長決裁による後援承認事項について (No.8～No.10)
			報 12	市立幼稚園 夏季休業中の預かり保育の実施について
8月6日	臨時	議 7 号		令和 3 年度以降使用中学校教科用図書の採択について
8月25日	定例	議 8 号		令和 2 年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求について
		議 9 号		令和 3 年度福知山市立幼稚園の入園募集について
			報 13	教育長決裁による後援承認事項について (No.11)
			報 14	2 学期の開始に当たって
9月23日	定例	議 10 号		福知山市指定文化財の指定について
		議 11 号		令和 2 年度教育委員会表彰について
		議 12 号		職員の異動発令について
			報 15	教育長決裁による後援承認事項について (No.12)
			報 16	福知山市立学校及び幼稚園におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する訓令について
			報 17	認定こども園について
			報 18	いじめ調査の結果について
			報 19	杉本敬三シェフ考案学校給食メニューの実施について
			報 20	管理職候補者の受験面接について
10月20日	定例	議 13 号		物品の取得について
		議 14 号		物品の取得について
		議 15 号		職員の異動発令について
			報 21	教育長決裁による後援承認事項について (No.13～No.17)

令和 2 年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
11月18日	臨時	議 16 号		令和 3 年度福知山市立学校職員人事異動方針の策定について
11月19日	定例	議 17 号		令和 2 年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書の提出について
		議 18 号		福知山市学校給食センター設置条例の一部改正について
			報 22	教育長決裁による後援承認事項について (No.18)
			報 23	令和 2 年度福知山市立図書館蔵書点検の実施について
			報 24	福知山市立図書館、新たなバリアフリーサービスの開始について
12月25日	定例	議 19 号	専決 2 号	物品の取得について
		議 20 号		職員の異動発令について
			報 25	教育長決裁による後援承認事項について (No.19～No.21)
			報 26	令和 2 年福知山市成人式について
			報 27	令和 2 年度福知山市立幼稚園の入園募集結果について
			報 28	「暮らしに読書を、おうえん」貸出セットの開始について
1月27日	定例	議 21 号		令和 3 年度学校教育の重点について
		議 22 号		令和 3 年度社会教育の重点について
			報 29	教育長決裁による後援承認事項について (No.22)
			報 30	福知山市立学校プール運営要綱の一部を改正する要綱の制定について
2月19日	定例	議 23 号		教育委員会事務点検評価について
		議 24 号		福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について (教育委員会規則)
		議 25 号		福知山市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について (教育委員会規則)
		議 26 号		福知山市立学校教育内容充実推進プラン『響』プラン・Fの策定について
		議 27 号		第 3 次福知山市子どもの読書活動推進計画の策定について
		議 28 号		令和 2 年度一般会計教育費歳入歳出補正予算要求書及び繰越調書の提出について
		議 29 号		福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
		議 30 号		福知山市認定こども園条例の制定について
		議 31 号		令和 3 年度予算事業概要について
			報 31	教育長決裁による後援承認事項について (No.23～No.27)
			報 32	福知山市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について (教育長訓令甲)
2月26日	臨時	議 32 号		教職員人事異動内申について
3月5日	臨時	議 33 号		教職員人事異動内申について
3月16日	臨時	議 34 号		教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の異動発令について

令和 2 年度 教育委員会議 議案等審議状況一覧表

開催日	種別	議案番号	専決番号	件名
3月23日	定例	議 35 号		福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第 1 の規則で定める事務を定める規則の一部を改正する規則の制定について
		議 36 号		福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第 3 の規則で定める事務を定める規則の一部を改正する規則の制定について
		議 37 号		福知山市立小中学校共同学校事務室設置要綱の制定について
		議 38 号		福知山市教育委員会基本規則の一部を改正する規則の制定について（教育委員会規則）
		議 39 号		認定こども園条例施行規則の制定について
		議 40 号		福知山市教育・保育施設等入所支度金支給要綱の制定について
			報 33	教育長決裁による後援承認事項について（No.28）
			報 34	福知山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について（教育委員会教育長訓令甲）
			報 35	福知山市教育委員会財務事務専決規程の一部を改正する規程の制定について（訓令甲）
			報 36	福知山市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について（教育委員会教育長訓令甲）
			報 37	福知山市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程の制定について（教育委員会教育長訓令甲）

(2) 教育委員会協議会

「福知山市教育委員会基本規則」第4条により開催した協議会において、
案件一覧表のとおり令和2年度は合計28件について協議しました。

令和2年度 教育委員会協議会 案件一覧表

開催日	番 号	件 名
4月30日	1	教育長報告事項について
5月28日	2	教育長報告事項について
6月19日	3	教育長報告事項について
7月27日	4	教育長報告事項について
8月25日	5	教育長報告事項について
9月23日	6	教育長報告事項について
	7	来年度の予算に向けての意見交換
10月20日	8	教育長報告事項について
	9	公文書廃棄にかかる慰謝料等請求訴訟について
11月19日	10	教育長報告事項について
	11	令和3年度予算編成方針について
	12	総合教育会議について
	13	福知山市立学校教育内容充実推進プラン（試案）『響』プラン・Fについて
	14	公文書廃棄にかかる慰謝料等請求訴訟について
	15	物品の取得について
	16	学校共同事務室について
	17	全国小学校家庭科教育研究会全国大会の進捗状況について
	18	令和3年度学校教育の重点（案）について
	19	令和3年度社会教育の重点（案）について
12月25日	20	教育長報告事項について
	21	令和3年度学校教育の重点（案）について
	22	令和3年度社会教育の重点（案）について
	23	「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画」のパブリックコメント実施について
1月27日	24	教育長報告事項について
	25	教育委員会事務点検評価について
	26	令和3年度小中学校入学予定者数について
2月19日	27	教育長報告事項について
3月23日	28	教育長報告事項について

7 教育委員会会議以外の活動（教育委員が出席した活動等）

月	各 種 行 事 ・ 大 会 等	
	福 知 山 市 関 係	国 ・ 府 関 係
4 月	新任校長着任式 統合式	
5 月		第 1 回中丹地区教科用図書採択協議会
6 月	指導主事学校園訪問参加	
7 月	指導主事学校園訪問参加 第 1 回福知山市立幼稚園、小・中学校校（園）長会議	中丹地方教育委員会連絡協議会教育委員研修会 第 2 回中丹地区教科用図書採択協議会 第 3 回中丹地区教科用図書採択協議会
8 月		
9 月	指導主事学校園訪問参加	
1 0 月	杉本敬三シェフ考案学校給食メニュー試食会 指導主事学校園訪問参加	
1 1 月	教育委員会表彰 指導主事学校園訪問参加	
1 2 月	総合教育会議 第 2 回福知山市立幼稚園、小・中学校校（園）長会議 G I G A スクール研究発表	
1 月	教育実践論文「けやき賞」審査会	
2 月	教育実践論文「けやき賞」表彰式 指導主事学校園訪問参加 第 3 回福知山市立幼稚園、小・中学校校（園）長会議	令和2年度教育課程研究指定校事業研究協議会
3 月	市立小・中学校卒業式 美河小学校・美鈴小学校・有仁小学校閉校式	

8 教育委員会議の評価（成果と課題）

【成 果】

- 1 事務局から事前に資料提供を受け、各教育委員は十分に内容把握の上、会議に出席し検討を行った。また、会議では、活発な意見交換を行い、議案等の審議においても事務局からの説明に対して必要な指摘や質問を行った。
- 2 緊急な案件について、適宜適切に報告をうけ、教育委員会と事務局との一層の連携を図った。特に重要な事案については迅速に臨時の教育委員会を召集し対応した。
- 3 教育委員会のホームページに教育委員会議の会議録を掲載することにより、情報発信ができた。会議の討論内容を公開することで、市民に広く周知する機会をつくることができた。
- 4 これからの福知山市の教育について、総合教育会議で市長と協議・調整することで連携することができた。
- 5 指導主事の学校訪問に教育委員も積極的に参加し、学校経営の様子や児童生徒の様子を確認することができた。

【課 題】

- 1 市民に開かれた教育委員会議となるように、教育委員会の取組を迅速に広報することにより、さらに市民の関心や理解を深める。
- 2 研究大会や研修会に参加した成果を相互に情報共有し、共通理解をし、さらなる充実した会議につなげる。
- 3 教育委員会制度に関する改革（総合教育会議の設置）により、さらに市長部局との連携を深め、本市教育についての具現化を図る。
- 4 「自分のために、人のために、社会のために、共に幸せを生きる人材の育成」を目標とし、「教育のまち福知山」のさらなる充実を図る。

9 施策の取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

本市の事務事業評価書から教育委員会（補助執行含む）が行った全事業

(2) 点検・評価の自己（教育委員会）評価方法

事務事業評価内の「担当課による自己評価」欄の項目「必要性」「効率性」「有効性」の○△×の3段階評価を点数化（○3点・△2点・×1点）し、また、合計点を3段階（9点は3点、5点～8点は2点、4点以下は1点）で評価し「未来創造福知山」の施策毎で平均値を算出し教育委員会の評価としました。

○施策の評価基準（平均値）

- 3.0 ・ ・ 計画以上の成果が得られた。 A評価
- 1.6 以上～3.0 未満 ・ ・ 計画どおり目標は達成できた。 B評価
- 1.6 未満 ・ ・ 課題があり、改善を要する。 C評価

(3) 評価委員による評価

評価に関しては、教育に関し学識経験を有する方の御協力を得て、教育委員会から主な事業の説明を行い、自己評価を基に評価委員から客観的にA・B・C「+、-」で評価をしていただきました。

教育委員会事務 点検評価委員（敬称略）

氏 名	所 属 等
秦 正 音	元人権擁護委員
片 山 蓉 子	元小学校長
江 上 直 樹	大阪大谷大学教育学部専任講師

点検・評価会議開催期日

令和3年12月21日

令和3年12月23日

評価総括表

政策	施策の大綱	施策	教育委員会		委員の主な意見	最終評価
			平均値	評価		
2	1. 生涯学習の推進	1-1.生涯学習を充実させる	2.8	B	・長年継続されている事業であり、滞りなく実施されている。	B
		1-2.図書館活動を充実させる	2.9	B	・レファレンス活動をしっかりされており評価できる。 ・利用者が減っているという課題はあるが、コロナ禍においてコロナに対応した活動が来ている。	B+
		1-3.生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする	2.7	B	・老朽化してきている公民館施設を長寿命化計画に基づき改修に着手していることは評価できる。	B
	2. 青少年の健全育成	2-1.健全育成体制を充実させる	2.7	B	・家族だんらんの日の市民への定着度に課題があるが、取り組みは評価できる。	B
		2-2.健全育成活動を促進させる	3.0	A	・しっかりとした取り組みが来ているが、将来的には指導員の確保について検討していく必要がある。 ・生活習慣など、学習面以外でのサポートも必要である。	A
	3. 学校教育の充実	3-1.確かな学力を育てる	2.8	B	・ICTの活用などの取り組みは評価できる。 ・今後は、ICT活用の学校間格差の解消に努めていただきたい。	B+
		3-2.心身ともに健やかな子どもを育成する	2.8	B	・施策としての取り組み内容については努力されており評価できるが、結果としては不登校の児童生徒数が増加している。 ・学校給食にも力を入れられており評価できる。	B
		3-3.一人ひとりを大切にした特別支援教育を推進する	3.0	A	・支援シートを十分に活かされていないと思われることもある。 ・課題もあるが、適切な就・修学が出来るように努力されている点は評価できる。	A

評価総括表

政策	施策の大綱	施策	教育委員会		委員の主な意見	最終評価
			平均値	評価		
2	3. 学校教育の充実	3-5.就学前教育を充実させる	2.5	B	・計画どおり実施されている。	B
		3-6.教育環境を整備・充実させる	2.9	B	・トイレ改修により子ども達がトイレをきれいに使用していると聞いている。 ・施設改修を行い、学習環境を整備することで児童生徒の成長にも良い影響をもたらしており、評価できる。	B+
	4. 高等学校との連携	4-1.高等学校による人材教育を支援する	3.0	A	・事業の目的どおり実施されている。	A
	6. 文化財の保護・保存	6-1.文化財を適切に保護・保存する	2.6	B	・計画どおり実施されている。	B
		6-2.文化財の保護意識を高める	2.7	B	・日本の鬼の交流博物館事業の取り組みは評価できる。 ・文化資料移転事業については、資料の移転に課題が残っている。	B
4	1. 防災対策の強化	1-1.災害に対する危機対応力を強化する	2.0	B	・統一の指導案の作成は評価できる。 ・コスト削減についても考慮されている。 ・次年度の更なる防災教育の取り組みに期待する。	B+
	3. 防犯・交通安全対策の推進	3-1.防犯対策を推進する	3.0	A	・計画どおり実施されている。	A
5	3. 子育て支援の充実	3-1.子どもの心豊かな育ちを支える環境をつくる	3.0	A	・コロナ禍において大変なことも多かったと思うが、しっかりと取り組みがなされていた。 ・指導員への研修なども大切である。	A
	4. 障害のある人の福祉の充実	4-2.自立と社会参加を促進する	3.0	A	・コロナ禍において講座の開催数は減少しているが、出席者の数は目標を達成しており評価できる。	A

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施 策	名 称	事 務 事 業 評 価 内 の 評 価 点				重点項目総合		最終 評価
						必要性	効率性	有効性	合計 点	平均値	評価	
1	生涯学習課	2	1. 生涯学習の推進	1-1.生涯学習を充実させる	地区公民館育成事業	3	3	3	9	2.8	B	B
2	生涯学習課				社会教育委員会議運営事業	3	3	3	9			
3	生涯学習課				婦人教育事業	3	3	3	9			
4	生涯学習課				PTA連絡協議会共催事業	3	3	3	9			
5	生涯学習課				生涯学習一般管理事業	3	3	3	9			
6	生涯学習課				和久市公園管理事業	3	3	2	8			
7	中央公民館				中央公民館及び地域公民館事業	3	3	3	9			
8	図書館			1-2.図書館活動を充実させる	資料収集整理事業	3	3	3	9	2.9	B	B+
9	図書館				中央館運営事業	3	3	3	9			
10	図書館				三和分館運営事業	3	3	3	9			
11	図書館				夜久野分館運営事業	3	3	3	9			
12	図書館				大江分館運営事業	3	3	3	9			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点				重点項目総合		最終評価
						必要性	効率性	有効性	合計点	平均値	評価	
13	図書館	2	1. 生涯学習の推進	1-2.図書館活動を充実させる	三和分館空調改修事業	3	3	3	9	(2.9)	(B)	(B+)
14	図書館				子どもの読書活動推進計画策定事業	3	3	3	9			
15	図書館				佐藤八重子記念子ども読書活動支援事業	3	2	3	8			
16	図書館				暮らしに読書を、おうえん事業	3	3	3	9			
17	図書館				新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(図書館)	3	3	3	9			
18	生涯学習課			1-3.生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする	旧三岳山の家管理事業	2	3	2	7	2.7	B	B
19	生涯学習課				旧勤労青少年ホーム施設管理事業	3	3	3	9			
20	生涯学習課				夜久野町生涯学習センター事業	3	3	3	9			
21	生涯学習課				教育文化会館管理運営事業	3	3	2	8			
22	中央公民館				中央公民館一般管理事業	3	2	3	8			
23	中央公民館				川口地域公民館一般管理事業	3	3	3	9			
24	中央公民館				日新地域公民館一般管理事業	3	3	3	9			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点				重点項目総合		最終評価
						必要性	効率性	有効性	合計点	平均値	評価	
25	中央公民館	2	1. 生涯学習の推進	1-3.生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする	北陵地域公民館一般管理事業	3	3	3	9	(2.7)	(B)	(B)
26	中央公民館				六人部地域公民館一般管理事業	3	3	3	9			
27	中央公民館				成和地域公民館一般管理事業	3	3	3	9			
28	中央公民館				桃映地域公民館一般管理事業	3	3	3	9			
29	中央公民館				三和地域公民館一般管理事業	3	3	3	9			
30	中央公民館				夜久野地域公民館一般管理事業	3	2	2	7			
31	中央公民館				大江町総合会館運営事業	3	2	3	8			
32	中央公民館				地域公民館等施設改修事業	3	3	3	9			
33	中央公民館				公共施設民間譲渡事業(その他施設)(中央公民館)	3	3	3	9			
34	中央公民館				大江地域公民館一般管理事業	3	3	3	9			
35	中央公民館				市民交流プラザふくちやま管理運営事業	3	3	3	9			
36	中央公民館				北陵地域公民館整備事業	3	3	3	9			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点				重点項目総合		最終評価
						必要性	効率性	有効性	合計点	平均値	評価	
37	中央公民館	2	1. 生涯学習の推進	1-3.生涯学習施設の整備と適切な維持管理をする	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(公民館)	3	3	3	9	(2.7)	(B)	(B)
38	生涯学習課		2. 青少年の健全育成	2-1.健全育成体制を充実させる	少年補導センター運営事業	3	3	3	9	2.7	B	B
39	生涯学習課				こだま教育推進事業	3	3	2	8			
40	生涯学習課				青少年健全育成事業	3	3	3	9			
41	生涯学習課				成人式事業	3	3	3	9			
42	生涯学習課			2-2.健全育成活動を促進させる	地域で支える「地域未来塾」開講事業	3	3	3	9	3.0	A	A
43	学校教育課		3. 学校教育の充実	3-1.確かな学力を育てる	小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	3	3	3	9	2.8	B	B+
44	学校教育課				中学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	3	3	3	9			
45	学校教育課				教職員資質向上事業	3	3	3	9			
46	学校教育課				学校運営事業	3	3	3	9			
47	学校教育課				学校教育推進計画策定事業	3	3	3	9			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点				重点項目総合		最終評価
						必要性	効率性	有効性	合計点	平均値	評価	
48	学校教育課	2	3. 学校教育の充実	3-1.確かな学力を育てる	教育研究事業	3	3	3	9	(2.8)	(B)	(B+)
49	学校教育課				学力向上定着事業	3	3	2	8			
50	学校教育課				ICT活用指導力向上事業	3	3	3	9			
51	学校教育課				福知山ラーニングイノベーション・プロジェクト	3	3	3	9			
52	学校教育課				KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業	3	3	3	9			
53	学校教育課				事務局一般管理事業(学校教育課)	3	2	3	8			
54	学校教育課				AET配置活用事業	3	3	3	9			
55	学校教育課				学校図書館機能充実事業	3	3	3	9			
56	学校教育課				指定校研究事業	3	3	3	9			
57	学校教育課			3-2.心身ともに健やかな子どもを育成する	社会人コーチ派遣事業	3	3	3	9	2.8	B	B
58	学校教育課				体育・文化振興事業	3	3	3	9			
59	学校教育課				日本スポーツ振興センター災害共済負担金(小学校)	3	3	3	9			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施策	名称	事務事業評価内の評価点				重点項目総合		最終評価
						必要性	効率性	有効性	合計点	平均値	評価	
60	学校教育課	2	3. 学校教育の充実	3-2.心身ともに健やかな子どもを育成する	中学校生徒教職員健康管理事業	3	3	3	9	(2.8)	(B)	(B)
61	学校教育課				健康管理事業	3	3	3	9			
62	学校教育課				学校保健事業	3	2	3	8			
63	学校教育課				子ども安全対策事業	3	3	3	9			
64	学校教育課				労働安全衛生管理体制整備事業	3	3	3	9			
65	学校教育課				心の居場所づくり推進事業	3	3	3	9			
66	学校教育課				小学校児童教職員健康管理事業	3	3	3	9			
67	学校教育課				日本スポーツ振興センター災害共済負担金(中学校)	3	3	3	9			
68	学校教育課				中学校自転車通学安全対策事業	3	3	3	9			
69	学校教育課				スクールサポーター配置事業	3	3	3	9			
70	学校教育課				いじめ根絶対策事業	3	3	3	9			
71	学校教育課				中学校安全管理事業	3	2	3	8			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施 策	名 称	事 務 事 業 評 価 内 の 評 価 点				重点項目総合		最終 評価
						必要性	効率性	有効性	合計 点	平均値	評価	
72	学校教育課	2	3. 学校教育の充実	3-2.心身ともに健やかな 子どもを育成する	小学校安全管理事業	3	3	3	9	(2.8)	(B)	(B)
73	子ども政策 室				幼稚園児教職員健康管理事業	3	3	3	9			
74	学校給食セ ンター				学校給食管理運営事業	3	3	3	9			
75	学校給食セ ンター				学校給食センター統合事業	3	3	3	9			
76	学校教育課			3-3.一人ひとりを大切に した特別支援教育を推 進する	就学指導事業	3	3	3	9	3.0	A	A
77	学校教育課				特別支援教育推進事業	3	3	3	9			
78	子ども政策 室			3-5.就学前教育を充実 させる	幼稚園入園支度金支給事業	3	2	2	7	2.5	B	B
79	子ども政策 室				幼稚園一般管理事業	3	3	3	9			
80	教育総務課			3-6.教育環境を整備・充 実させる	教育委員会一般管理事業	3	3	3	9	2.9	B	B+
81	教育総務課				私立高等学校補助事業	2	2	2	6			
82	教育総務課				小学校一般管理事業	3	3	3	9			
83	教育総務課				小学校スクールバス管理運行事業	3	3	3	9			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施 策	名 称	事 務 事 業 評 価 内 の 評 価 点				重点項目総合		最終 評価
						必要性	効率性	有効性	合計 点	平均値	評価	
84	教育総務課	2	3. 学校教育の充実	3-6.教育環境を整備・充実させる	小学校校舎等営繕事業	3	3	3	9	(2.9)	(B)	(B＋)
85	教育総務課				小学校教師用教科書・指導書購入事業	3	3	3	9			
86	教育総務課				中学校一般管理事業	3	3	3	9			
87	教育総務課				中学校スクールバス管理運行事業	3	3	3	9			
88	教育総務課				中学校校舎等営繕事業	3	3	3	9			
89	教育総務課				中学校教師用教科書・指導書購入事業	3	3	3	9			
90	教育総務課				中学校施設改修事業	3	3	3	9			
91	教育総務課				小学校施設改修事業	3	3	3	9			
92	教育総務課				小学校施設用地整理事業	3	3	3	9			
93	教育総務課				小学校理科教育設備等整備事業	3	3	3	9			
94	教育総務課				小学校ICT環境整備事業	3	3	3	9			
95	教育総務課				福知山市教育情報化整備事業(小学校)	3	3	3	9			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施 策	名 称	事 務 事 業 評 価 内 の 評 価 点				重点項目総合		最終 評価
						必要性	効率性	有効性	合計 点			
										平均値	評価	
96	教育総務課	2	3. 学校教育の充実	3-6.教育環境を整備・充 実させる	福知山市教育情報化整備事業(中学校)	3	3	3	9	(2.9)	(B)	(B+)
97	教育総務課				中学校ICT環境整備事業	3	3	3	9			
98	教育総務課				学校情報機器保守管理事業	3	3	3	9			
99	教育総務課				小学校教室棟便所改修事業	3	3	3	9			
100	教育総務課				大江地域学校統合整備事業	3	3	3	9			
101	教育総務課				六人部小学校統合整備事業	3	3	3	9			
102	教育総務課				昭和小学校施設増改築事業	3	3	3	9			
103	学校教育課				家庭科教育全国大会準備事業	3	3	3	9			
104	教育総務課				新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(小)	3	3	3	9			
105	教育総務課				新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(中)	3	3	3	9			
106	学校教育課				校務支援システム導入事業	3	3	3	9			
107	子ども政策 室				幼稚園施設改修事業	3	3	3	9			

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施 策	名 称	事 務 事 業 評 価 内 の 評 価 点				重点項目総合		最終 評価
						必要性	効率性	有効性	合計 点	平均値	評価	
108	子ども政策 室	2	3. 学校教育の充実	3-6.教育環境を整備・充 実させる	幼稚園屋外遊具管理事業	3	3	3	9	(2.9)	(B)	(B+)
109	学校教育課		4. 高等学校との連携	4-1.高等学校による人 材教育を支援する	高等学校等入学支度金支給事業	3	3	3	9	3.0	A	A
110	文化・ス ポーツ振興 課		6. 文化財の保護・保存	6-1.文化財を適切に保 護・保存する	文化財保全事業	3	3	3	9	2.6	B	B
111	文化・ス ポーツ振興 課				文化財整理事業	3	2	2	7			
112	文化・ス ポーツ振興 課				市内遺跡発掘調査事業(国庫補助事業)	3	3	3	9			
113	文化・ス ポーツ振興 課			6-2.文化財の保護意識 を高める	夜久野町化石・郷土資料館運営事業	3	3	3	9	2.7	B	B
114	文化・ス ポーツ振興 課				日本の鬼の交流博物館運営事業	3	3	3	9			
115	文化・ス ポーツ振興 課				文化財資料移転事業	3	3	1	7			
116	文化・ス ポーツ振興 課				文化財保護啓発事業	3	3	3	9			
117	学校教育課	4	1. 防災対策の強化	1-1.災害に対する危機 対応力を強化する	防災教育推進事業	3	3	2	8	2.0	B	B+
118	学校給食セ ンター		3. 防犯・交通安全対策の推進	3-1.防犯対策を推進す る	安心・安全まちづくり推進事業(学校 給食センター)	3	3	3	9	3.0	A	A

評価表

番号	課名	政策	施策の大綱	施 策	名 称	事 務 事 業 評 価 内 の 評 価 点				重点項目総合		最終 評価
						必要性	効率性	有効性	合計 点	平均値	評価	
119	生涯学習課	5	3. 子育て支援の充実	3-1.子どもの心豊かな 育ちを支える環境をつく る	放課後児童クラブ運営事業	3	3	3	9	3.0	A	A
120	生涯学習課				新型コロナウイルス感染症拡大防止 対策事業（放課後児童クラブ）	3	3	3	9			
121	生涯学習課				放課後児童クラブ従事者への慰労金 支給事業	3	3	3	9			
122	生涯学習課				放課後児童クラブ整備事業	3	3	3	9			
123	生涯学習課		4. 障害のある人の 福祉の充実	4-2.自立と社会参加を 促進する	障害者講座事業	3	3	3	9	3.0	A	A

10 おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」に基づく、福知山市教育委員会が行った教育に関する事務の点検・評価につきましては、点検評価委員3名からの幅広い見地からの貴重な御意見をいただきながら、「未来創造福知山」の施策毎に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、社会全体が大きく変化しました。教育現場においてもその変化に対応すべく、小中学校の夏季休業期間に授業日を振り替えるなど、例年になく対応を講じて各事業を実施しました。

評価方法については、昨年と同様に本市の「事務事業評価シート」を活用し、各事務事業の「必要性」「効率性」「有効性」の評価を点数化し、施策毎に平均化して事務の評価としています。

さらに、点検評価委員の評価が反映できるように、点検評価会議での議論による意見を最終評価とすることとしました。

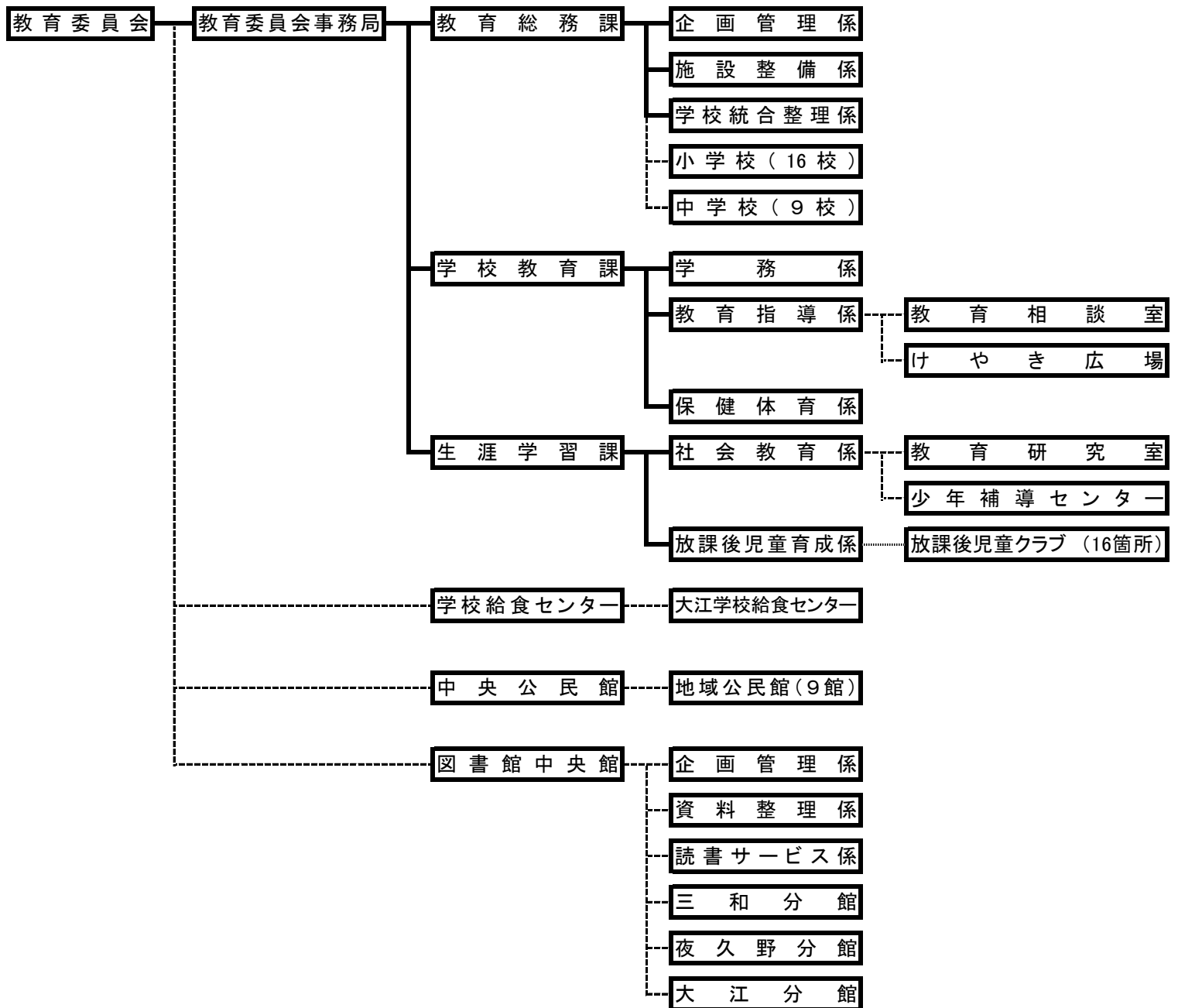
なお、点検評価会議での意見を踏まえ、各事務事業の具体的な目標設定を図り、更に分かりやすい点検・評価報告となるように努めてまいります。

この教育委員会教育事務に関する「点検・評価」については、その結果を議会に報告し公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、地教行法に義務づけられています。福知山市教育委員会といたしましても、毎年の事務事業の結果を点検・評価したうえで、その改善策を検討し、これを実行に移すという、PDCAサイクルの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様を知っていただく絶好の機会であると捉えています。

今後もこの「点検・評価」により、自己の業務を振り返り更なる改善に努めるとともに、市民の皆様に対してより一層わかりやすく丁寧な説明を心がけ、市民の皆様とともに歩む教育行政の推進に取り組んでまいります。

11 資料

(1) 教育委員会組織機構図（令和2年度）



(2) 教育委員会事務分担表（令和2年度）

教育総務課	委員会の議事及び秘書に関すること。 儀式及び表彰に関すること。 条例、規則等の制定、改廃等法制に関すること。 市費負担職員（幼稚園を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関すること。 学校（幼稚園を除く。以下同じ。）の設置、廃止及び認可に関すること。 学校施設（幼稚園を除く。以下同じ。）の整備に関すること。 学校の教材、教具及び設備に関すること。 委員会の重要施策の総合調整及び統括に関すること。 委員会の予算の調整及び執行管理に関すること。 委員会の職員の研修及び能力開発に関すること。 委員会の主管事務に係る法制に関すること。 委員会の所管に係る財産管理の総括に関すること。 委員会の広報及び広聴に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 他課の主管に属しないこと。
学校教育課	府費負担教職員の人事、給与及び服務に関すること。 教職員の研修及び健康管理に関すること。 教職員の組織する職員団体に関すること。 学校教育の指導に関すること。 児童生徒の就学、その他学事に関すること。 高校生、大学生等の就学奨励及び修学奨励に関すること。 学校給食並びに学校保健体育及び安全に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他学校教育に関すること。
生涯学習課	生涯学習に関すること。 成人教育、青少年教育及び婦人教育に関すること。 社会教育施設の整備に関すること。 少年補導センターに関すること。 放課後児童クラブに関すること。 ユネスコ活動に関すること。 分掌事務に係る教育行政に関する相談。 その他社会教育に関すること。
学校給食センター	学校給食センターの管理運営に関すること。 給食数の把握及び調理食数の指示に関すること。 給食用食材料費の支出事務及び給食費会計決算事務に関すること。
中央公民館	公民館の管理運営に関すること。 公民館の育成に関すること。 公民館講座に関すること。
図書館中央館	図書館の管理運営に関すること。 図書資料の選定・管理に関すること。 移動図書館の運行管理に関すること。

(3) 福知山市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

平成23年 3 月30日
教育委員会告示第 2 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、福知山市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第 4 条 点検評価委員は 3 人以内とし、委員会が委嘱するものとする。

2 任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 委員会は点検及び評価にかかる結果を市議会に報告し、かつ、公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第 6 条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成、事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務課において処理するものとする。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成25年12月 1 日から施行する。

この告示は、令和元年 9 月 4 日から施行する。

令和３年度（令和２年度対象）
福知山市教育委員会点検・評価報告書
発行 令和４年２月
編集 福知山市教育委員会

〒６２０－８５０１
京都府福知山市字内記１３番地の１
TEL ０７７３－２２－６１１１（代表）
FAX ０７７３－２４－４８８０